

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 9 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市規則第 6 8 号

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例（令和 8 年藤沢市条例第 2 3 号）の施行期日は、令和 8 年 1 0 月 1 日とする。